

15=20受

1/3

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20331報)

2019年10月12日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の滲れい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下貯水槽観測孔 分析結果 [採取日 10月11日] ・地下貯水槽 分析結果 [採取日 10月11日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D統】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/3

2019年10月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽観測孔 分析結果(2019年10月11日分)

地下貯水槽観測孔(i~iii)												
	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	A10	A11	A12
採取時刻				8:20				8:11				8:03
全ベータ(Bq/L)				ND(21)				ND(21)				ND(21)

地下貯水槽観測孔(i~iii)							地下貯水槽観測孔(vi)				
	A13	A14	A15	A16	A17	A18	A19	B1	B2	B3	
採取時刻				7:55							
全ベータ(Bq/L)				ND(21)							

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

3/3

2019年10月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果 (2019年10月11日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)			8.48	9:00	96	ND(18)								

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)			8.40	9:14	7,900	37,000								

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
* 漏えい検知孔 iv、v、viiは、採取対象としていない。

15:20受

1/9

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20332報)

2019年10月12日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [10月12日11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 10月11日] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 10月11日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 10月11日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 10月7日~9日、11日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 10月11日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、10月13日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。 ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 10月8日]</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年10月12日 11:00現在

【留意事項】
 各計測器については、地震やその他の異常事態の発生を受けて、通常の使用計測条件を超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの状態を把握するために、このような計測器の不確かさも考慮したうえで、計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 30 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (10/12 11:00 現在)	給水系: 2.0 m ³ /h CS系: 2.5 m ³ /h (10/12 11:00 現在)	給水系: 2.0 m ³ /h CS系: 2.5 m ³ /h (10/12 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉圧力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 26.7 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 26.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 26.6 °C (10/12 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 31.3 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 28.7 °C (10/12 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 30.4 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 29.4 °C (10/12 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 26.8 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 26.6 °C (10/12 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 32.3 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 31.1 °C (10/12 11:00 現在)	格納容器空調機長切空気温度 (TE-16-114A): 31.1 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 29.0 °C (10/12 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉格納容器圧力	0.94 kPa g (10/12 11:00 現在)	2.72 kPa g (10/12 11:00 現在)	0.40 kPa g (10/12 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): 15.62 Nm ³ /h (RVH-B): - Nm ³ /h (JP-A): 14.10 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (10/12 11:00 現在)	RPV-A: 13.56 Nm ³ /h RPV-B: - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (10/12 11:00 現在)	RPV: 17.08 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (10/12 11:00 現在)	※4 ※4
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	21.7 m ³ /h (10/12 11:00 現在)	18.61 Nm ³ /h (10/12 11:00 現在)	21.80 Nm ³ /h (10/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器水深濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (10/12 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.03 vol% (10/12 11:00 現在)	A系: 0.15 vol% B系: 0.15 vol% (10/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.10E-03 検出限界値 4.00E-04 B系: 指示値 1.28E-03 検出限界値 3.50E-04 (10/12 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (10/12 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 (10/12 11:00 現在)	Ba/cm ³ Ba/cm ³
使用済燃料プール水温度	28.6 °C (10/12 11:00 現在)	28.9 °C (10/12 11:00 現在)	28.9 °C (10/12 11:00 現在)	※5 (10/12 11:00 現在)
FPC 貯水タンク水位	3.25 m (10/12 11:00 現在)	2.34 m (10/12 11:00 現在)	4.07 m (10/12 11:00 現在)	67.0 X100mm (10/12 11:00 現在)

【計測器に関する情報】
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00 vol%と化載する。(水深濃度が極めて低い場合は、計測器によりマイナス表示される場合があるため)
 原子炉格納容器ガス管理システムの水深濃度を化載する。
 ※2: 指示値が検出限界未満の場合はNDと化載する。原子炉格納容器ガス管理システムの水深濃度を化載する。
 ※3: 使用状態の異常・圧力が異常修正した状態を化載する。

※4: 窒素封入停止中
 ※5: 4号機使用済燃料プール冷却水一次系ポンプ停止中
 ※6: 作業に伴い、原子炉注水設備が変更中

3/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 10/12)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時時刻	2019年10月11日 7時30分	2019年10月11日 7時40分	2019年10月11日 7時37分	2019年10月11日 7時50分	2019年10月11日 8時30分	2019年10月11日 8時59分	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(7.0)	ND(5.7)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(4.5)	ND(4.7)	-
Cs-134 (約2年)	14	10	ND(3.9)	ND(4.4)	ND(5.8)	ND(5.1)	-
Cs-137 (約30年)	210	140	ND(5.2)	ND(5.9)	ND(5.6)	ND(4.8)	-

※ NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

2019年10月12日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for date (9/22 to 10/11) and rows for measurement locations ① through ⑩. Values are mostly ND (Not Detected) with some numerical data in parentheses.

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for date (9/22 to 10/11) and rows for measurement locations ① through ⑩. Values are mostly ND (Not Detected) with some numerical data in parentheses.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for date (9/22 to 10/11) and rows for measurement locations ① through ⑩. Values are mostly ND (Not Detected) with some numerical data in parentheses.

- <測定箇所>
①4号T/B建屋南東
②プロセセス主建屋北東
③プロセセス主建屋南東
④プロセセス主建屋南西
⑤縫固休廃棄物処理建屋南
⑥サイトバンカ建屋南西
⑦焼却工伴建屋西敷
⑧縫固休廃棄物処理建屋北
⑨サイトバンカ建屋南東

※「-」はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑩は④が採取不となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/28~)
※⑨は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
※⑩を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※⑩は検出限界未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

49

5/9

2019年10月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

		A排水路				物揚場排水路			
採取日	10月11日					10月11日			
採取時刻	8:00					8:05			
降雨量(mm/日)	15					15			
流量(m ³ /秒)	解析中					解析中			
Cs-134(約2年)	ND(0.54)					ND(0.98)			
Cs-137(約30年)	5.3					18			
全β	8.2					25			
H-3(約12年)	-					-			

単位: Bq/L

		K排水路				BC排水路			
採取日	10月11日					10月11日			
採取時刻	6:00					6:00			
降雨量(mm/日)	15					15			
流量(m ³ /秒)	解析中					解析中			
Cs-134(約2年)	1.9					ND(1.0)			
Cs-137(約30年)	34					4.3			
全β	40					7.3			
H-3(約12年)	-					-			

* 測定対象外の項目は「-」と記す。
* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							10月11日 7:30	10月11日 8:08		10月11日 7:05	10月11日 6:59	10月11日 7:47	10月11日 7:19	10月11日 7:58	10月11日 7:20
塩素(単位: ppm)										64					
Cs-134(約2年)							ND(0.33)	1,400			ND(0.25)	15	ND(0.52)	2.2	ND(0.55)
Cs-137(約30年)							ND(0.43)	21,000			ND(0.42)	200	0.64	32	ND(0.56)
Co-60(約5年)							ND	20			ND	ND	ND	ND	ND
その他															
γ															
全β							29,000	190,000		30	ND(12)	1,000	36,000	21,000	87,000
H-3(約12年)							分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)															

採取日	12号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	23号機 改修ウェル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	34号機 改修ウェル 汲み上げ水
採取時刻						10月11日 7:52	10月11日 8:01								
塩素(単位: ppm)							480								
Cs-134(約2年)						ND(0.35)	ND(0.45)								
Cs-137(約30年)						4.2	1.1								
Co-60(約5年)						ND	ND								
その他															
γ															
全β						210	320								
H-3(約12年)						分析中	分析中								
Sr-90(約29年)															

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

8/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東護岸北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(避水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)(注)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日		
採取時刻	6:50	6:55	7:55	7:40	7:45	7:25	※2	※2		
Cs-134 (約2年)	ND(0.70)	ND(0.45)	ND(0.46)	ND(0.39)	0.54	ND(0.67)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.72)	ND(0.47)	1.1	1.8	10	ND(0.67)			90	10
全β	-	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	10				
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	分析中			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-			30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日	10月11日		
採取時刻	※2	※2	※2	※2	※2						
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β										60,000	10,000
H-3 (約12年)										30	10
Sr-90 (約29年)											

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

(注) 地下水/バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている(2014年10月19日以降)。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

※2 悪天候により採取中止

15=20後

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20333報)

2019年10月12日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20329報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時08分 ・排水終了 : 13時30分 ・排水量 : 502m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有：(無)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

17:46 発

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20334報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

2019年10月12日17時35分

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日16時55分、2号機廃棄物処理建屋において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。 状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 16時55分 ・発生場所 2号機廃棄物処理建屋 ・警報名称 2号機廃棄物処理建屋中央エリア移送配管漏洩 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 なお、念のため移送中であった1号、2号、3号、4号の滞留水の移送を停止しております。 【公表区分：C】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18:30 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20335報)

2019年10月12日18時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日17時40分、3号機タービン建屋において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。 状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 17時40分 ・発生場所 3号機タービン建屋 ・警報名称 3号機ヘッドスキッドA漏洩 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 【公表区分:C】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

19:22 受

V/I

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20336報)

2019年10月12日19時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20334報でお知らせした、2号機廃棄物処理建屋における漏えい検知器の作動について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当社社員による現場確認の結果、18時00分に漏えいがないことを確認しました。このため、漏えい検知器の作動は雨水によるものと判断しました。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>漏えい事象ではないことを確認したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

19:22 受

✓

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20337報)

2019年10月12日 19時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20335報でお知らせした、3号機タービン建屋における漏えい検知器の作動について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当社社員による現場確認の結果、18時13分に漏えいがないことを確認しました。このため、漏えい検知器の作動は雨水によるものと判断しました。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>漏えい事象ではないことを確認したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

20:07 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20338報)

2019年10月12日19時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日19時25分、既設淡水化処理設備建屋において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。 状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 19時25分 ・発生場所 既設淡水化処理設備建屋 ・警報名称 水処理設備 淡水処理設備 漏洩監視装置異常 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 【公表区分:C】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

20:44 災

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20339報)

2019年10月12日20時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日19時56分、プロセス主建屋近傍において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 19時56分 ・発生場所 プロセス主建屋近傍 ・警報名称 淡水化处理設備 循環設備B系トラフ内液位(9)高</p> <p>このため、20時02分、建屋内淡水化处理設備Aを停止した。 現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

21:11 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20340報)

2019年10月12日21時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日20時22分、プロセス主建屋において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生し、同時刻にクリアを繰り返しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 20時22分 ・発生場所 プロセス主建屋 ・警報名称 滞水 油分分離装置処理水タンク 設備漏えい(A) <p>今後、現場状況を確認し、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分:C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

22:35 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20341報)

2019年10月12日 22時23分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日21時57分、プロセス主建屋近傍において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 21時57分 ・発生場所 プロセス主建屋近傍 ・警報名称 淡水化処理設備 循環設備A系トラフ内液位(9)高 <p>今後、現場状況を確認し、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分:C】</p>
	※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

22:49 受

V/i

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20342報)

2019年10月12日22時38分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日、22時02分頃、増設アルプス建屋において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。 状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 22時02分頃 ・発生場所 増設アルプス建屋 ・警報名称 クロスフローフィルタCスキッド 1, 2近傍タメマス漏えい 今後、現場状況を確認し、状況が分かり次第お知らせします。 【公表区分：C】
その他の事項の対応(注3)	※添付の有・ 無 なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

23:50 災

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20343報)

2019年10月12日23時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日、23時19分、6号機淡水化装置コンテナ内において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 23時19分 ・発生場所 6号機淡水化装置コンテナ内 ・警報名称 淡水処理装置コンテナ内漏液 <p>今後、現場状況を確認し、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。